

大津弘報

昭和三十一年四月一日発行
毎月一回発行（通巻第三十五号）

発行所 大津町中央公民館
印刷所 川島印刷所
編集人 吉良武夫

四月号主要記事

大津町定例議会の開催

養老院開設さる

つゝじ祭近まる

立野氏、公平委員に任命

落花生の栽培

春の防犯運動に協力しましょう

信用協同組合移転

上水道白書

甘しよ栽培の要領

コチア産業組合移住者募集

求人案内

右側を歩きましょう

宇野氏家畜市場敷地を寄附

コーラス会便り

書籍寄贈

母子家庭のお母さまへ

昭和三十四年度最終徴税計画について

乳幼児一斉検診

昭和三十五年度固定資産税について

国民福祉年金詐欺行為について御注意

軽自動車税の賦課について

町税滞納整理

大津町定例議会の開催

一億二千九百余万円の予算通過

第二回大津町議会定例会は昭和三十五年三月十一日に招集されました。坂本町長より提案理由の説明があつてから各委員会に付託され、慎重審議を続行の後決定されました。

会期九日間

三月十一日午前十時 本会議、開会理由の説明、質疑

三月十二日午前十時 本会議、一般質問
三月十三日午前十時 本会議、一般質問

三月十四日午前十時 文化委員会（大津中学、陣内小学、養老院の現地調査）

三月十六日午前十時 文化委員会付託議案の審議

三月十七日午前十時 土木、経済委員会現地調査

三月十八日午前十時 総務委員会
三月十九日午後二時 本会議、議案審議、討論決定

何分本議会は昭和三十五年の予算も審議されることでもあるし第六号議案から第二十七号議案まで重大な意義をもつものとして慎重に審議されました。その中より主なるものを拾つて御紹介いたします。

(一)文教関係では本年度の新規事業として

大津中学校が教室増築（一五七、五坪）

陣内小学校講堂並に給食室改築（講堂一一八坪、給食

室二〇坪）

岩坂小学校給食室新築（四坪）

大津幼稚園改築（一七三、二五坪、保育室五、遊戯場

一、職員室、湯沸場、保健室各一）

大津中学校プール新設（五〇米のコース）

なお給食実施校は大津小、陣内小、錦野小、矢護川小に引つゞき本年度から岩坂小が完全給食校となる。

(二)産業経済のうち畜産関係事業

この事業費は百二十万円が認められていますが、その

内容をのぞいてみますと(イ)乳牛導入補助(九月の予定)

(ロ)種豚貸付(七月) (ハ)種牡牛補助(四月) (ニ)和肥育

牛補助(五月) (ホ)サイロ補助(四月) (ヘ)豚豚メタン

ガス施設補助(四月) (ロ)仔牛馬、豚の品評会

(四)消防団条例の改正並に規則の制定

これによつて団長以下九四七名となり、団員数は五〇戸以下は二〇名、五一戸より七五戸までのところは二五名七六戸より一〇〇戸まで三〇名一〇一戸一五〇戸三五一戸一五〇戸四〇〇戸一〇一戸以上は四五名四七戸十六分団及十七分団については特例をきめてある。(四)議会の議員の定数を減少する条例の制定について
現在大津町の議員の定数は三十名であるが次の一般選挙の施行より二十二名に減少されました。

養老院が開設されました

既に入居者も決定、平和な第一歩

事場、診療室、看護婦室、事務室、宿直室など完備しています。

誠に明るい平和な療生活が過せるように幽静されています。この養老院の自慢の一つとしては、三十畳敷もあるという仏間が設けられていることです。

既に院長（川上武雄氏）、副院長一人、寮母二人、炊事婦二人、看護婦一人、小使一人の人員も配置されそれらの居室には身寄りの少ない御老人がうらやかな療養をうけて楽しく過しています。

社会福祉施設の一環としてかねて二事申でありました大津町養老院はいよいよ完成、このほど県知事代理などの来賓を招いて盛大な落成式を挙行いたしました。

この養老院は大津町大字室の高台に建設され、見晴らしもよし、日当りもよしといった極めて健康なところに位置しています。居室は二十五室に分れ、一室に二人づつ住めるようになっています。

このほかに三十畳敷の集会室をはじめ食堂、浴場、炊

「播種期」
麦間播きをする場合には麦の刈取りから

敷えて二〇前に播く。早すぎると大切な第一次分枝の発達をおさえられ、開花数が少なくなり、開花もおくれる。一方おくれると夏の乾燥期までに開花数が少くなる。

「覆土」一寸五分の覆土をする。余りに浅い覆土は第一次分枝の生長がおくれ、また厚きに失すれば軟弱になる。

「移植」本葉二―三枚までに移植する。おくれはいけない。

肥料

施肥量 窒素〇、五―一、〇 貢リン酸一、五貢、加里三貢。

みんなで「春の防犯運動」に協力しましょう

あちこちの桜の下で、ちらほら花見客を見受ける時期となつてきましたがこの花見どきは、空果狙いや忍び込み暴行傷害それに性犯罪も一年中でも一番多く発生する時期です。また青少年の非行や多くはこの時期に芽生えがちであります。

その主な原因は新学期(卒業)や花見などが重なり飲酒の機会や外出、他行が多くなり勢い家を留守にする場合が多くなるからと思われます。

青少年の非行も大人から面白半分に酒タバコをすすめられたり少年たち同志が本人の真似をして酒を飲み非行のきつかけとなつたり又傷害事件に発展したりする事例は非常に多いのです。

そこで警察ではこの季節的から生ずるいろいろな犯罪を事前に防止するため三月二十五日から四月二十日まで全国的に「春の防犯運動」を展開してありますので皆さん方も特に次のことがらを守つてこの運動に協力していただきますと思います。

○侵入盗のほとんどはかぎの掛忘れのところから侵入しているのを夜分または家を留守にするときは十分な戸締りを怠れないようにすること。

○一寸家を留守にするときも戸締りを十分してよく隣近所に頼んでおくこと。

○人混みの中では懐中物に十分注意すること手提などの中に財布を入れて持ち歩くことは最も禁物です。

○主人の留守中、いかにも主人と認識のように話かけ

管理

石灰 二〇―三〇貢。整地前にその半分、開花初めにその半分と施す。

土密 余り土寄きが早すぎると子房柄が伸びない前に土が乾燥するので、第一次開花が終つた、六月下旬―七月上旬に土密する。これは絶対に根際まで行わない。

第二回の中耕は有効開花の終期八月上旬に行い、根際までやる。既に結実し始めたものを充実させる。病害防除 水銀粉剤を葉病を認めてから一回散布する。

のおけく三輪車などの修繕に一寸金を借せと言つてだまし取る留守宅詐欺が多いので十分注意すること。
○淋しい夜道を婦女子の一人歩きは追はぎや痴漢に狙われるので十分注意すること。
○街頭での叩き売り、デンスケとばくその他インチキ行商が多くなるので被害にからないよう十分注意すること。

事務所移転のお知らせ

大津信用協同組合は昨年十月より大津本町大津町役場前に事務所を新築中の処愈々二月廿日落成竣工検査も無事終了致しましたので三月より新事務所に移転事務を開始致しましたのでこれ迄に倍して御援助御協力の程を御願ひ致します。

どうか皆様組合の事務所前を御通の際は是非御立寄り下さいまして職員を御指導激励下さいませ御願ひ致します。

大津信用協同組合長 西本実利

水道白書

水道課

上水道事業は創設以来指周年を迎へたのであります。創設工事は昭和二十五、六年度の三ヶ年連続事業として工費壹千六百五拾万円を以つて完成したのであります。

その後昭和二十六年度に於て工費二百万円にて第一期拡張改良工事を施行し、昭和二十八年年度には六、二六の風水害に依り水源地上に送水管の一部に災害を受け、直に災害補加を受けて工費六拾八万円で災害復旧工事を施行したのであります。

その後普及状況は順調な歩みをつづけ、町村合併に依り町勢の発展は著しいものがあり、給水戸数も漸次増加の一途をたどり、創設第一年度目の昭和二十六年年度に於て給水戸数六四二戸給水人口三、四〇〇人であつたものが昭和三十三年年度に於ては給水戸数一四六〇戸給水人口八、〇三〇人と相成つたのであります。

給水人口の増大と共に給水量も又急激な増加を示し、すでに昭和三十三年年度に於ては、送水管の送水量は最大に達し、夏期の最大需用期に於ては、小学校のプール設備と相まつて、給水量の不足を来す様になつたのであります。

加へて送水管の埋設されている、大津町から阿蘇に向ふ二級国道がその年の七月一ぱいまでに補装されると云ふ事になり、補装後における送水管の補修工事になるのであります。

給水量はその後益々増大するものと考へられ、万一火災等の発生を考へます時町民の不安も又大なるものがあつた。

此際送水管路更に依り送水量の増大を計り上水道百年の大計を図る事が町議会の間におこり、国が補装工事を終る七月までに拡張工事を終らないと、補装道路に布設された旧管の散水工事等も不可能な状態に迫られ、拡張工事に依つて打開する事を町当局並に町議会は真剣に考へ上水道特別委員会が設置されて、種々検討された結果工費参千八百七拾八千円を以つて第一期拡張改良工事が議決されました。

拡張工事の内容は御宿機を以つて揚水する施設を変更し、自然流下式に依り、送水管も一五〇耗を二五〇耗に増大変更し、上井手ぞいに約八キロの送水管の布設と、配水池の二〇〇立方メートルの容量を八五〇立方メートルに拡大増設

を終つたのであります。

その結果、自然流下に依り電力費が省かれ経常経費に於て年間百一拾万円の節減となつたのであります。

送水量も工事前一五〇〇立方メートルが二二〇〇立方メートルを得てお氣付きと存じますが剰余水が一、〇〇〇立方メートル上井手に放流されている恵れた送水量と相成つたのであります。

現在給水戸数一、六〇〇戸給水人口八、八〇〇人に達し普及率も上水道給水地区に対し九〇%の実績をあげていたのであります。

拡張後の規模におきましては、

①計画年次、昭和四十八年。②計画給水人口、二二、〇〇〇人③給水量計画一月平均給水量一四〇〇立、計画一人最大給水量二〇立に相成つていたのであります。今後とも尚町の発展と共に給水量も増大し、昭和三十五年年度に計画されている大津中学校のプール建設並に今後の工場誘致等を予想されます時剰余水を全部使ひ日も遠い将来ではないと思ひます。

上水道の使用量が文化生活のパロメータと云われてゐます。町民の方にも充分上水道を使用し頂きます様水道施設の公益性を十二分に發揮したいと念願しております。

水道経済

水道経済は昭和二十六年に特別会計が設けられ償還計画も拾年目に入つたわけでありました。起償額は創設工事に第一期拡張工事まで壹千六百九拾万円第二期拡張工事に三千万円の新たな償還を仰ぎ計四十六百九拾万円になるものであります。が、本年度におきまして既に償還済みになつてゐる第一期工事迄の残額一千五拾万円については繰上償還を終り、現在起償額参千萬元に就いて新たな償還計画がたてられたのであります。

上水道の収入面で申しますと、給水を初めた初年度（昭和二十六年）に於て使用料の収入が二〇〇万円でありましたものが現在では二二〇万円に相成つてゐるのであります。

給水量の増大と共に収入も又増徴されるものと思ひます。歳出については今後主として維持管理の面に重点をおき起償償還については昭和三十一年度償還額三三〇〇円を時として昭和五十八年度まで繰くわけですが起償償還の見通しとしては諸経費を節減して独立採算にて償還に支障を来さぬ様努めて行きたいと思ひます。

甘しよの栽培は用途を

考えて増産に努めましょう

甘しよの苗床の準備が近づきました。甘しよの生産については、次の事項をハッキリ認識して目標を樹て、計画生産に努めましょう。甘しよの需要は従来、食用からでん粉や酒造などの工業原料に変わりつゝありますから、その目的に合致した品種の選定や栽培を計画的に実行して消費の拡大や販売価格の安定を図ることが最も大切であります。この目的を達成するために次の事項を実行しましょう。

◎ 品種の選 択

「甘しよの消費の主柱である工業原料に適した、でん粉価の高い農林一号、農林二号等、等品甘しよ増殖のため用途別に生産が出来るように種いもや苗床の準備を整えておきましょう」

◎ 苗 床

「甘しよの増産のカギは苗床面積の広さによつて左右される程大事な事でありまして、苗床面積は充分取りましょう」

苗床の作り方はビニール、露地、温床、催芽、移植等色々あるが健全育苗と早植による増産を図るためなるべくビニール育苗をお奨めします。

イ、本畑「〇アール（二反）当面積農林一号三坪位、農林二号四坪位
ロ、伏 時期（前作関係を考えること）三月十五日～三月二十五日
ハ、肥 料（坪当）堆肥一九キロ（五貫）硫酸一三〇匁
油粕一五〇匁以上の他完全堆肥を床面に三貫程度施す

ニ、伏込密度
農林一号二十四種×二十種（八寸×七寸）
農林二号二十一種×十八種（七寸×六寸）
温度を調節しながら三、四日毎に灌水する。

ホ、管 理

◎ 採 苗 と 本 畑

「採苗の場合は地際二、三節を残して切取る一坪当採苗本数二〇〇本、三〇〇本
イ、株苗の長さ
農林一号（節間の長いもの）三〇種（一尺位）
農林二号（節間の短いもの）二十種（一尺七寸）
妻の株際を少し離れて手鋤溝を作り堆肥を施しておき作間の土を切り上げ高さ十五種（五寸位）の畦を作る。

ハ、抑 苗 期
五月下旬（C、一五度以上となつたとき）
ニ、〇アール（二反）
当施肥料 堆肥 一〇二五キロ（三〇貫）硫酸八キロ（二貫）
過石 一九キロ（五貫）加里一九キロ（五貫）
畦の中央上に舟底種とす。

ホ、掘苗方法
第一回七月上旬中耕土寄せ
第二回八月上旬ツル上付を兼ね中耕除草
降霜前に行う

大津町甘しよ対策基本方針

大津町経済課

昭和三十五年度コチア産業組合移住者募集要領

- 一、移住先
- 二、引受責任者
- 三、募集人員

記

ブラジル国サンパウロ州
コチア産業組合
青年移住者五二〇名夫婦移住者六〇世帯（全開公募）

区 分	募集締切期日	選 考 日	講習所入所	講習所退所	選 出 日	募 集 数	
一 同	三月二十四日	三月二十五日	四月二十五日	五月二十五日	七月 四日	單身者 六〇名	夫婦 二〇世帯 (四〇名)
二 前回前期	五月 五日	五月 六日	五月三十一日	六月三十日	十月 四日	二〇〇名	
二 前回後期	六月 六日	六月 七日	七月 五日	八月 五日	十月 四日	二〇〇名	
三 前回前期	七月 十日	七月十一日	八月 十日	九月 十日	十二月 四日	二〇〇名	二〇世帯 (四〇名)
三 前回後期	八月 十日	八月十一日	九月 十五日	十月十五日	十二月 四日		
四 前回前期	九月 二十日	九月 二一日	十月 二十日	十一月二十日	二月 四日	一四〇名	
四 前回後期	十月 三十一日	十月 三十一日	十一月二十五日	十二月二十五日	二月 四日		
五 回	十二月三十一日	十二月 五日	一月 十日	二月 十日	三月三十日	八〇名	二〇世帯 (四〇名)

計五二〇名六〇世帯（二二〇名）

- 四、申込先熊本県移民課又は熊本海外協会
- 五、募集締切期日右記の通り
- 六、応募資格

1、単独青年移住者

義務教育を卒えた満十八才以上二十五才未満（選考日現在の未婚の男子で現在農業に従事している農家の子弟で扶養の義務を負わないものであること。身長はばい一五五種以上、体重はばい五〇キロ以上胸囲は身長のはば二分の一松葉病、瘰癧、不具腫疾者でないこと。

2、夫婦移住者

子供のない夫婦で年令が満十八才以上三十才未満で現在農業に従事しているもの。
身体条件は単独青年移住者に準ずる。

七、農 務

- 1、移住者はコチア産業組合の配転する農場で組合員である雇主の命ずる労働に最低四ヶ年就労しなければならぬ。

八、就業条件

- 3、渡航費は一般移住者の貸付条件に従い貸付ける。
- 1、給料は移住者が配置される地方一般雇用賃金に準じて支払われる。
- 2、住居は、雇主が無料で与える。
- 3、雇主は、移住者に対し公休日又は降雨日を除くほか就労すべき作業を与え若し雇主の都合により労働中止された時は賃金を支払う。
- 4、移住者が就労する場合、作業中に負傷し、又は作業のため健康を害した時は雇主の負担で治療し休業中の賃金は支払われる。
- 5、ブラジルの上陸港より移住者の配置先に至る輸送及び宿泊に要する費用はコチア産業組合が負担する。

求人案内 (菊池公共職業安定所)

性別	求人者名	所在地	職種	採用条件	採用人員	賃金	選考日	身体条件その他	備考
男	神林飲食(株)御堂炭坑	長崎県	坑内夫	ハロイ才数人	ハロイ才数人	月収 ¥800円	三月三日	中卒、高小卒	履歴書持参
男	野上飲食(株)神林炭坑	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	川崎製鉄(株)舞台工場	兵庫県	製鉄工	ハロイ才	ハロイ才	月収 ¥2,000円	三月五日	身長170、体重70	入社願書提出
〃	中部製業(株)会社	愛知県	耐火瓦工	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	四月八日	〃	〃
〃	(株)高橋鋳造所	岐阜県	鋳物工	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	〃	強健なる人	履歴書
〃	東和食品(株)会社	大阪	小型四輪 運転手	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	〃
〃	〃	〃	見製 番	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	〃
〃	鹿島建設黒部川出張所	長野県	大運搬 手	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	要免許
〃	種東工業(株)会社	菊池市	建築大工	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	〃
〃	藤原電気工事店	〃	電工	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	〃
女	横井製陶所	岐阜県	タイル工	ハロイ才	ハロイ才	月収 ¥2,000円	〃	〃	〃
〃	大岩製陶所	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	酒井タイル(株)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	鈴製陶所	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	東濃陶器	〃	陶器工	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	山榮製陶所	〃	タイル工	ハロイ才	ハロイ才	月収 ¥2,000円	〃	〃	〃
〃	丸松製陶所	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	共和毛織(株)	〃	織布工	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	〃
〃	西濃織維(株)会社	〃	〃	〃	〃	ハロイ才	〃	〃	〃
〃	吉岡紡績(株)	広島県	紡績工	ハロイ才	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	〃
〃	高島製陶所	岐阜県	タイル工	ハロイ才	ハロイ才	月収 ¥2,000円	〃	〃	〃
〃	管内某菓子店	菊池市	事務員	不問	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	〃
〃	〃	〃	看護婦	〃	ハロイ才	ハロイ才	〃	〃	〃

※その他県外人情報が多数動つて居ります。就職を希望される方は至急安定所へ出頭して相談して下さい。

◎正しく右側を歩きましょう!!

「人は右、車は左」の対面交通のきまりが出来てから早くも十年たちましたが、歩く人の右側通行は、まだ守られていないのが現情です。大人の人は、左側を歩き、戦後育つた子供たちは右側を歩きまわつてくまらなくで

す。一度右側を歩くことを守らなければ、交通は乱れてしまいます。

熊本市内などに出ると十字路では色々な車や人が縦のよりに動いていますが、それでも、交通事故がそんなところでは安外少いのはどうしてでしょうか。それは赤色の「止れ」黄色の「注意」青色の「進め」の信号車も人もよく守っているからです。そんな風に車も歩く人もきまぐれを、一人一人が守りさえすれば交通事故は、必ず防げると思っています。

熊本市下にわたつていよ／＼この秋、国体が開かれますが、車や人も一層ふえましようし、それによる交通事故をなくするために、又国体を見学にきた、他県の人一に熊本は、交通道徳がためだ」と笑われないよう

にも、今から右側通行を守る習慣をみんながつけようとする目的で

三月十五日から一ヶ月間

「右側を歩く運動」が

県下一斉に行われています。しかし決して人にはめてもらうためではなくにより、歩行者の生命を守るために右側通行を徹底して、すゝめるわけですからみなさんも一人一人がそのお気持ちになつてこのことに協力してください。

交通事故のうち約半分近くが自動車と歩く人によつて起きていることも重大なことです。運転する人は、技術も交通規則も、一応試験に合格して免許を貰つていますが、歩く人や自転車に乗る人にはそんなこともいらないので割合交通規則については、無関心な人が多く知らず／＼のうちに、交通違反をしている人が多いようです。

歩く人がその規則は、先ず「右側を正しく歩くこと」です。

家畜市場の敷地を

寄附した……宇野拓次氏

今現在の豊川家畜市場を移して豊川、平真城の合同市場として下猿渡の四方、旧瀧病院の附近に新設することと決定致しましたが、その後敷地の買収交渉に当つておりました処其の敷地の一部にと下猿渡の宇野拓次氏からポント畑一反五畝歩を無償提供されました。

宇野氏は宮崎高農獣医科出身でもと／＼畜産人として

大きな希望を持ち当地域は特に畜産ありての農業であること云々信条から今後益々畜産発展の為大いに利用して頂ければ此の上の喜びはないと言つておられました。その御厚意に対しこゝに本報載上をもつて厚く御礼を申し上げ深甚の敬意を表します。

コーラス会便り

日時 毎週月曜午後七時
場所 大津小学校講堂
同好の皆様
気軽に御参加下さい

寄贈

圖書
西郷隆盛 五巻 宮崎幸敏氏
菓子器 一組 坂本トシ子氏
盆 一枚

母子家庭のお母さまえ

皆様方は母子福祉年金の請求はもうお済みになりましたでしょうか。

このたび皆様方の生活の実態をいろいろと尋ねまして支給要件を緩和し、今まで年金を貰えなかつたような方々にも支給されるようになりましたのでまだ請求されていない方は、この機会に是非市町村役場にお問合せになつていただきます。

そこで先づどのような方がこの年金を請求できるかについて述べてみましょう。

(イ)夫と死別して

⑨その死亡したとき夫から養われていた子供で現在義務教育終了前の子の生計を維持している

(ロ)二十才以上の未亡人

しかし次のような人はありません。

(イ)公的年金各種の遺寡年金の額を貰つてその額が、この年金より多いとき

⑩前の年に十三万円以上の収入があつたとき(市町村民税がかゝる)には一年間もらえません。(義務教育終了前の子と同居しているときは一人につき一万五千元を加えた額)

(ロ)監獄や少年院に入つている間

(ハ)二十五才以上の子と生計を共にしているとき

およそ以上のとおりであります。今まで裁定請求をされなかつたり、又は既に請求されても書類を返した方の中には、その人の生活の実態からみて子供の生計を維持しているとはいえないという判断からそういう結果になつた場合が多かつたと思います。ところでこのたび皆様方の生活の実態がいろいろと検討された結果特にこの生計維持関係の認定をゆるやかにして今まで子の生計を維持しているとはみられなかつた方々も支給されるようになりました。

そこで母子家庭の世帯構成別に具体的に述べてみましょう。

一、單純母子世帯

母と義務教育終了前の子のみの場合は殆どが母が子の生計を維持しているものと認定されます。又例え母が重い障害者や病人であつて、實際上母の働きから収入が得られないような場合でも家庭生活をいろいろと指図し生活の営みに必要不可欠な役割を果している場合には母と子の間に生計維持関係があるものとして認められます。公費による各種の扶助を受けている場合も同様です。

二、母子と二十五才未満の子によつて構成されている世帯

(イ)母の収入が殆どない場合であつても、その世帯の家計を管理するなど生活のために必要不可欠な役割を果しているとか又は家業の専従者であるような場合は認められます。

(ロ)母と子の年収入の合計額が十三万円以上の場合は子全部について一人一万五千元を乗じた額の合計額まで認められます。

三、母及び二十五才未満の子又はその他の者によつて構成されている世帯

(イ)母の収入が殆どない場合でも認められます。

(ロ)母と三親等内の親族の収入の合計が十三万円以上の場合はその世帯員一人につき一万五千元を加算した額まで認められます。

(ハ)母が婚家に止つたり、又は実家に戻つた場合はその家の家業や日常生活の中心的役割を果している場合は認められます。

四、子と別世帯にある場合

子供が、養護施設や精神薄弱児施設等に入つている場合においても母と子の間に生計維持関係があるものと認められます。

昭和三十四年度最終 徴税計画について

徴税課では下記の通り計画執行致しますのでよろしく御協力下さい。

記

一、四月上旬 現在納入予定中のものについては滞納処分執行

二、四月中旬 現在差押中の財産処分

三、四月下旬 以降滞り徴収

◎最終目標額 (全調定の九〇%以上確保)

乳幼児一斉検診

「母子手帳は日必ず持参のこと」
 県主催 第六回春季乳幼児一斉健康診査を左記の通り
 実施しますので、該当児は洩れなく検診される様お願い
 します。

日	時	場 所	該 当 地 区	備 考
四、十一	午後一時より 三時まで	護川公民館	大字 杉水一円	(対象者) 乳児の昭和三十三年四月一日より昭和三十三年三月三十一日迄に出生した者で現在町内に在住する者
四、十二	〃	矢護川小学校	大字 矢護川、真木一円	昭和三十三年四月一日より昭和三十三年三月三十一日迄に出生した者で現在町内に在住する者
四、十三	〃	平川壺糸公民館	大字 平川、古城一円	幼児の部
四、十四	〃	瀬田小学校	旧 瀬田村一円	昭和三十三年四月一日より昭和三十三年三月三十一日迄に出生した者で現在町内に在住する者
四、十五	〃	錦野農協	旧 錦野村一円	
四、十六	〃	陣内小学校	旧 陣内村一円	
四、十九	〃	大津小学校	大字 大津、高尾野、引水一円	
四、二十	〃	大津小学校	大字 宮、灰塚、新一円	
四、二十二	〃	大津中央公民館	第二次 審 査	

昭和三十五年固定資産税について

4月には固定資産税第一期の納期です。本年は地方税法の一部改正に伴い賦課徴収条例の一部改正もありましたので必要部分抜萃の上御知らせします。

記

- 一、納期限が下記の通り変更されました

期 別	改正前の納期	改正後の納期
第一期	四月	四月
第二期	七月	七月
第三期	十二月	十月
第四期	翌年 二月	十二月
- 二、納税告知書が変更されます
 本年は納税告知書を年分(四期分)一回に告知致します。告知書が届きましたら大切に保存して下さい。
- 三、固定資産税の異議の申立について
 固定資産税の賦課を受けたものはその賦課について過反又は錯誤等ある場合は徴税令書の告知を受けた日から(第一期の徴税令書を受けた日)三十日以内に異議の申立をする事が出来ますので必ずその期間

尚、昔はよく「家の子供は小さいので」とか「体が弱いので」等と云つて出場されない方が大分ありました。現在はコンタクトルではない、飽達乳幼児の検診でありますので、それ等の小さい、弱い方が大いにこの検診を利用して救くのであります。

育児思想の普及と乳幼児健康増進の目的の為に大勢の方々の出場をお待ちしております。

(受付は当日致しますので時間厳守のこと)

内に申立て下さい。
 期間外の申立は受付致しません。又異議の申立は必ず文書を以て御願ひ致します。

四、相続による納税義務の継承及固定資産税の徴収について
 納税義務の継承は相続人が二人以上ある場合にだけこれらの相続人は被相続人の税でその賦課徴収又は還付に關する書類を受領する代表者を町長宛提出しなければなりません。

もし提出がない場合は町長において代表者を指定致しますので申添えておきます。

国民福祉年金のさ欺行為についての注意

福祉年金の支払は三月三日から開始されたが、厚生省の通知によれば県の国民年金課の職員と偽つて、三月三日からの福祉年金の支払を詐欺する目的をもつて、国民年金

証書の書き替への整理という名目で国民年金証書及び印鑑を提出された旨を呼びかけた者があつたところですが、かかる行為は年金の使者を誑かす極めて悪かつた詐欺行為であるから今後かような状況が生じたときは直ちに警察署に連絡する等の措置をとり被害をうけないように御注意下さい。

尚、国民年金証書の提出は提出命令書又は通知書の交付をうけた後に市町村役場の窓口にて行うことが建前であり、また、職員が自宅を訪問して印鑑の提出を求めこれを預るということは絶対にないことと御承知下さい。

軽自動車税の賦課について

一、軽自動車税も四月が納期です。

特に本税の特殊性に（移動がはげしい）より取得廃車又は移譲等のあつた場合早めに届けて下さい。

記

一、廃車移譲の場合は其の事由の発生した日から百五十日以内に廃車申請書並びに標識を添えて届出及返納して下さい。届出又は標識の返納がない場合は納税義務は消滅致しません。

廃車移譲の場合といふと届出のみの場合に於ては標識の毀損若しくは亡失と見なし弁償金を支払はなければなりません。

町税滞納整理について

昭和三十四年度は二年連続の豊作年を迎へまして当町税収入面におきましても幾年の影響と共に町内各様の新町建設に対する理解と御協力によりまして徐々に其の成額をあげつあります事は誠に心強い限りであります。

而しながら近來地方自治制度の自主合理化は増々促進せられ特に市町村の財政面では自主財源（特に市町村税）の完全確保については益々強化すか繰繰保序より要請されてくるわけがあります。

次に当町の徴税成績であります（合併後（三ヶ年）の状況は別表の通りであります）が熊本県は全国

で最下位より二番目の成績の悪い県であります。其の中で当町は本県内では（三十三年度）一〇五市町村中四十二位でありました事は皆様の新町建設のため深い理解と絶大な協力の賜であると感謝致しております。

而しながら私共は之を以て是とする事なく少なとも全国平均（調定に対し九〇％以上）を目標と致しまして本来の目的を達成したいものであります。従来以上の協力方御願致します。

記

合併後3ヶ年町税収入状況 (単位千円)

	31年			32年			33年		
	調定額	収入	歩合	調定額	収入	歩合	調定額	収入	歩合
現年度	32,535	23,998	74%	42,507	34,467	81%	41,173	35,528	86%
前納繰越	8,390	5,451	65	10,675	7,538	71	10,209	6,941	68
計	40,925	29,449	72	53,182	42,005	79	51,382	42,469	84

(イ) 本調定は固定資産税・町民税・木材引取税・軽自動車税のみとする

(ロ) 31年の調定収入は合併後の決算とする

四月納税

国定資産税 第一期

軽自動車税 全期

期限内に納入致しましょう